

日教組養護教員部ニュース

2020・12・16 NO.110

発行 日教組養護教員部

文責 菅谷宝子

◆第84回日教組養護教員部総会◆

第84回日教組養護教員部総会は2020年11月22日(日)日本教育会館で、代議員57人中48人(対面6人、Web42人)の出席を得て開催されました。

議事運営委員には、対面出席の高橋代議員(神奈川県教組)と木村常任委員、議長は対面出席の江原代議員(北海道教組)と新家代議員(東京教組)を選出、議事録署名人には、小谷代議員(鳥取県教組)と地海常任委員、書記に朝木常任委員と田村常任委員が任命され、議事がすすめられました。

まず日教組を代表し、則松中央執行副委員長から「新型コロナウイルス感染症予防で多忙を極める学校現場において、さらなる対応を求められている養護教員部の皆さんに敬意を表する。前後するが11月30日開催の日教組第163回中央委員会で規約や諸規定の解釈変更が了承される予定であり、新型コロナウイルス感染症収束までWeb出席等が認められ、現在運用が始まっている。非日常の対応が求められる今こそ、職場のセーフティーネットとして労働組合の重要性が高まる。職場に仲間の輪を広げ繋がることで相互扶助、労働条件の改善に繋げてほしい」とあいさつがありました。

その後、20～21年度の養護教員部役員選出について、総会延期により3月に各単組代議員によって郵送投票を行い、立候補者全員が信任された旨、選挙委員長代理の大越代議員(茨城県)から報告がありました。

菅谷日教組養護教員部長からは、「収束が見えない新型コロナウイルス感染症の対策や予防について、養護教員に業務が集中するという厳しい状況がある。その中でも子どもに寄り添い、安心して子どもたちが登校するために日々活動している養護教員の皆さんに敬意を表する。なかなか仲間と集まらない状況だからこそ、仲間とつながり、語り合い、共に考えることの大切さを再確認したい。現場の声が状況を変えるきっかけになるのでぜひ声をあげてほしい。みなさんの思いを大切に、がんばっていききたい」とあいさつがありました。

その後議事に入り、菅谷部長から第1号議案「18・19年度養護教員部運動方針に関する件」、第2号議案「20・21年度養護教員部運動方針に関する件」について提案があり、岡山県教組から質疑が出されました。

主な質疑応答(▶は部長の答弁)

①HPVワクチンについて、日教組養護教員部と一緒にとりくんだ団体があれば教えてほしい。単組のとりくみにいかしたい。

▶コンシューマネットジャパン、被害者の会と連携している。また、東京での裁判の傍聴、厚生労働省の各種会議の傍聴をしている。

②20年度文科省予算案で「健康診断情報の電子化推進に係る学校保健調査研究事業」（新規）1400万円となっているが、どんな事業なのか具体的に教えてほしい。

▶児童生徒の健康診断情報が電子化されてきている時代だが、すべてがそうではない。文科省から出されている事業内容としては、

- ・様々な形で記録されている情報をヘルスレコードとして統一したものにする。
- ・乳幼児期から成人までの一貫性のある様式で電子化し、個人が利活用するためにはどうしたらいいかという調査研究を行う。
- ・児童生徒の健康診断情報を収集し、統計や健康指導、研究に活用するにはどうしたらよいか研究することを目的としている。
- ・健康診断情報の入力については、国がルールを定めて、校務支援システムと互換性を持たせ円滑に導入していきたい、と書かれている。

文科省に具体的にどういうことか問い合わせたが、中身についてはまだ分からないという回答だった。子どもの健康診断情報を使うことは課題があることを伝え、今後お互い情報交換しながら話し合っていくことを確認している。一生涯ヘルスレコードを管理していくということにつなげている国の動きに文科省が着々と準備を進めていて、今後も注視が必要である。21年度は、事業名が変更になり、「学校健康診断情報のPHRへの活用に関する調査研究事業」として継続して予算が概算要求されている。また新規に「児童生徒の健康管理・健康づくりの推進」として、総合型校務支援システムと学校保健会ですすめている「学校等欠席者・感染症情報システム」との連携をはかる事業も予算が概算要求されている。

③学校保健に関するとりくみの運動の展開の中に、健康診断時の帯同者確保にむけてとりくむ、とあるが具体的に教えてほしい。

▶帯同者については、各自治体の検討事項ではあるが、帯同者がいないことで困っている学校現場での実態を文科省に伝えていくことはできるので教えてほしい。

第1号議案、第2号議案についての討議では、岡山県教組から学校における色覚検査に係るとりくみ、教職員の健康診断のとりくみについて意見が出され、菅谷部長から「少しでも学校現場の負担が少なくなるようとりくんでいきたい」と回答がありました。

総括討論

<北海道> 「ワクチントーク北海道」の紹介

集団フッ素洗口が、20年3月現在115/174の市町村の全小学校と、8市町村の一部小学校で強行導入され、今後中学校へ拡大する動きがある。フッ素の希釈を教職員が行っている、準備や片付けに多くの時間がとられる、教職員の安全意識が薄れている等の問題点も多いが、道教委はフッ素洗口を管理運営事項とし交渉には応じていない。これまで5年ごとに行われる条例見直しにむけ、11条削除を求めて様々な団体ととりくんできた。

今回「ワクチントーク北海道」として「フッ素を考える会」「子宮頸がん予防ワクチンを考える会」と一緒にとりくんでいくということで、若い保護者とつながり活動した。日本脳炎ワクチン・HPVワクチンの定期接種中止や被害者救済を求める要請行動、薬害根絶デー集会のリレートークへの参加など、北海道における日本脳炎ワクチンの問題やワクチントーク北海道の活動報告を発信している。各地での茶話会やミニ懇談会から少しずつ賛同団体も増えている。私たちは本当の意味での「子どもたちの健康や人権」を守っていきたい。

<茨城> 集団フッ素洗口導入を阻止するとりくみについて

茨城では77年に集団フッ素洗口事業が始まったが、16年かけて中止となった経緯があり、再導入させないとりくみを続けている。具体的なとりくみとしては①「学校におけるフッ化物洗口実施に関する養護教諭の要望書」を作成 ②導入働きかけのあった市で養護教諭部会の意見をまとめ、意見書を市へ提出 ③全組合員に対し、年3回フッ素の危険性の学習資料の配布 ④支部学習会を実施し、養護教員部情宣紙で学習会の内容を報告 ⑤新採歓迎学習会でフッ化物洗口の資料を配布 ⑥毎年県教委交渉で、集団フッ素洗口を学校現場に導入しないことを確認する があげられる。

組合未加入者に対しても共通理解をはかることが大切と考えており、今後も市町村教委や校長会と協議し、学校での集団フッ素洗口は行わないということを共通理解していくことが大切である。

<大分高> 組織拡大についてのとりくみ

18年度から新たなとりくみとして以下の3つの組織拡大プロジェクトをはじめた。①夏季学習会参加へのとりくみ ②養護教員部主催の教員採用選考試験対策講座(養護教諭版)開催のとりくみ ③加入オルグ対象者を焦点化するとりくみなどであり、今回は②について紹介する。

教員採用試験一次試験の結果後に養護教員部独自で二次試験対策講座を実施した。組合加入の有無にかかわらず採用5年未満の養護教諭を講師ボランティアに募り、臨時講師をしている一次合格者に声をかけ開催。養護教諭に特化した講座ということで、具体的な困り感に寄り添うことができ、採用後の加入声かけがスムーズにできると思う。このプロジェクトを通じて、仲間と集い、学び合い、語り合える場を持つことの意義を感じてほしいと願っている。この繋がりを絶やすことなく、今後の活動や組織拡大に繋げていければと思っている。

<岡山> HPV ワクチンについてのとりくみ

20年10月に厚労省から定期接種に関する情報を提供するとして、新しく改定された HPV ワクチンに関するリーフレットには「積極的勧奨を控えている」という表現はない。19年8月に HPV ワクチンについての情報を提供するとしながら、ワクチン接種を推奨する偏った内容の岡山県版リーフレットが突然学校に送られてきて、保護者に配布するよう通知が来た経緯がある。養護教員部では、岡山県版リーフレットの配布についての問題点を整理しとりくみをすすめた。今回、厚労省のリーフレットと岡山県版リーフレットを県内すべての分会に配布し、すべての教職員に HPV ワクチンリーフレットの問題点について考えてもらうことができた。また、県教委からも「配布は学校の判断で」という回答を得た。養護教員部では「HPV ワクチンリーフレットについての資料」を作成し、それをもとに県教研や支部で学習会をもつとりくみをすすめた。その結果、県内の多くの市町村小学校で、岡山県版リーフレットの一斉配布が見合されることになった。

以前、HPV ワクチンのリーフレットを学校で配布し、ワクチン接種後に副作用で苦しんでいる方が今も多くいる。コロナワクチンもまだわからない部分が多く、接種しない人に対する差別が広がることも危惧される。接種するかどうか選択できることが大切だと思う。今後、厚労省の HPV ワクチンのリーフレットを個別に保護者へ送付するような動きもあると聞く。全国の動きなどが交流できる機会を持ちたいと思っている。

その後、総会参加単組で確認したところ、厚労省リーフレットを個別配布している自治体を確認している単組はありませんでした。

修正案の提出なく、第1号議案、第2号議案ともに賛成多数で可決承認されました。

◆18-19 年度保健研究委員会調査報告◆

「養護教員の健康観を問う～健康教育と健康施策をどう考えるか」

例年、日養研で行われている保健研究委員会の報告ですが、20年度は第60回日養研が21年度へ延期のため、総会後に18-19年度保健研究委員会委員長だった安村美代さんより報告がありました。

18-19年度は「がん教育」を通して、学校で行う健康施策の課題を明らかにするとともに、健康施策が自己責任や自助努力とならないために、私たち養護教員は健康教育をどのようにすすめていけばよいかを明らかにする目的で研究を行った。

保健研究委員会では(1)私たちはこれまで健康施策をどのように受け止めてきたか、(2)「がん教育」を実施した学校の肯定感と困り感、(3)子どもたちの側に立った健康教育であるために、私たちの視点はどうかあるべきだろうか、(4)養護教員同士の学習の充実、悩みを受けとめ話し合える仲間づくりとは、についてアンケートを実施し、集約結果から分析、検討していくこととした。

研究の対象と方法、結果については「養護教員の健康観を問う～健康教育と健康施策をどう考えるか～」調査報告書を参照してほしい。総合考察として、以下に述べる。

(1) 私たちはこれまで健康施策をどのように受け止めてきたか

「健康日本 21」「健康増進法」の問題点として「病気や障害を排除する、健康を目指して努力する」等があげられるが、学習シリーズ⑫『「健康増進法」のねらいを考える』（2003年）などを参考に、改めて健康増進法等について学習を深めてほしい。

(2) 「がん教育」について

「がん教育」を実施した学校での困り感で多く意見があがったのは〔当事者または、がん患者への配慮〕の項である。今回のアンケートでは「どのように配慮したのか」までは問うていなかったため、具体的な配慮の内容は把握できていないが、保健研究委員会の話し合いの中で、別室対応の話が出た。聞きたくない子は別室にいてもいいよというような「がん」の授業を行うのではなく、授業とは本来、だれもが傷つかない内容を行うべきで、またそうするのが教員の役目のはずである。病気をとおして自分や家族の人生を考えられるような授業になるのがいいのではないかと。養護教員は弱い立場の子どもに寄り添う、ということを忘れないようにしたい。

(3) 子どもたちの側に立った健康教育であるためには

子どもの尊厳、人権を傷つけないよう配慮しながら、どのような健康教育を行うのか、子どもを見守り、寄り添っていく視点を改めて確認したい。

病気になることがすべて「悪」ではなく、病気になって学ぶこともある。病気を避けて生きていくことは困難であるし、病気を経験してきた人々の気持ちがわかるようになることなどを学ぶことや経験の蓄積ができる。病気といかにつきあっていくかを考え、自分の中にある差別性とむきあい、差別される側に寄り添っていくことが大切なのではないだろうか。子どもたちが将来、自立した一人の人間として生きていくために、健康面においてどんな学びをしたらいいのかという視点も大切である。

(4) 養護教員の「健康観」を考える

「子どもと話し、子どもの行動を見て、子どもが抱える問題に寄り添って言葉かけや支援や指導内容を子どもとともに考えていく」。それが先輩方から受け継いだ「自主編成」の健康教育である。隣の組合員、未来の組合員を誘って共に学びあいたい。

また、養護教員の職務について、授業や、数値目標を求められる動きがある。それに対しては、

06年から作成された保健研究委員会報告「評価制度から養護教員の職務を問う 1～3」を活用して学習を深めていただきたい。私たちは、子どもたちの健康権を保障できているのかを立ち止まって考え、集い、語り合っていくことが必要であろう。

さらに「健康観」を深めるための養護教員のあり方として、以下の点が大切ではないか。

- 誰のため、何のためなのかを考える養護教員
- 子どもの側に立ち、背景や環境を人権の問題として考えられる養護教員
- 子どもの実態から健康課題を見つけ、学習し続ける養護教員

「日教組子どもの健康問題検討委員会」報告(17年)の総合考察には、【保健室の中で、職員集団の中で、まずはできることはないか考えてみよう。(中略)「健康とはどんなものだろうか」と子どもたちと一緒に考えるとりくみをひたすら重ねることはできるだろう。教育は意識をつくり、今ある意識を変革する力を持っている。そして私たちのとりくみを広めるために社会的対話をすすめ、草の根運動を展開したい。大きな体制の動きの前に一教職員では非力であるが、子どもたちのつぶやきを代弁し、仲間と一緒にしたたかに運動を広げていこう。】と書かれている。これは組合員として忘れてはいけない誇りであり、運動につなげていく自信になる言葉である。憲法「改正」が叫ばれる今こそ、「子どもたちを再び戦場へ送るな」のスローガンを守っていくために、学習を深めることが大切である。



20-21年度保健研究委員会では下記のテーマを扱います。

～メリークリスマス～

テーマ：「日教組養護教員部 70年史 作成」

養護教員部が発足してから70年経ちます。長い年月のなかで打ち出されてきた、数々の教育と健康にかかわる施策。それに対して日教組養護教員部はどのようにとりくみ、健康権を確立してきたのか、特に50年史以降の2000～2020年の20年間を中心に総括したいと思います。

※単組におかれましては、原稿依頼等が来た際はどうぞよろしくお願いいたします。

来年度の日養研は

【11月・東京近郊】で行う予定です。新型コロナウイルス感染症で大変ななかですが、現状共有やとりくみ報告をもち、養護教員としての学習と、全国に仲間がいることを確認できる研究集会となるよう、運営委員会で模索していきますので、よろしくお願いいたします。

総会で連絡しました「専門部に関わる事項」について、21年6月(予定)日教組養護教員部部長会で意見交流を行いたいと思います。今年度中に各単組にてご準備をお願いします。